

商品保証について

弊社の製品に関し、ここに記載の保証期間、保証内容の範囲において無料修理を行うことをお約束するものです。保証期間中に故障、損傷などの不具合(以下「不具合」といいます)が発生した場合には、まず、お取扱いの建築会社様、工務店様、又は販売店様に修理、交換をご依頼下さい。

■ドアクローザ・スモクローザ・スプリングヒンジ

保証期間

ドアクローザ・スモクローザ：建築会社様よりの引渡し日(注1)(注2)から2年間(電装部品は1年間)。

スプリングヒンジ：建築会社様よりの引渡し日(注1)(注2)から1年間。

(注1) 改修工事の場合は、改修部分の工事完了日とします。

(注2) 分譲住宅(建売住宅)・分譲マンションの場合は、建築主様への引渡し日とします。

保証内容

取扱説明書、又はその他の記載事項に基づく適正な使用状態で、保証期間内に不具合が発生した場合には、下記に例示する免責事項を除き無料修理、交換いたします。

ただし、本来の使用目的以外の用途に使用された場合は保証の対象にはなりません。

免責事項

保証期間内でも、次の様な場合には有料修理、交換になります。

- ① 施工要領書などに基づかない施工の不備に起因する不具合
- ② 製品の性能、又は適用範囲(ドアの重量、サイズ、開閉回数など)を超えたドアの使用、又は超えた場所に取付けられたことに起因する不具合
- ③ 窓の開閉などによって誘発される屋内の気圧の変化に起因する不具合
- ④ 建築躯体の変形などに起因する不具合
- ⑤ 結露及び雨がかりによる錆、カビ、変色、腐食などの不具合
- ⑥ 製品、又は部品の経年変化(使用頻度が高いことに伴う著しい消耗、摩耗など)や経年劣化(使用頻度が高いことに伴うゴム部品・樹脂部品の変質、変形、変色など)、又はこれらに伴うドア開放時の停止不能などの不具合
- ⑦ 製品周辺の自然環境、住環境などに起因する腐食、又はその他の不具合
(例えば、塩害による腐食。大気中の砂塵、煤煙、各種金属粉、亜硫酸ガス、アンモニア、車の排気ガスなどが付着して起きる腐食。異常な高温・低温・多湿及びオゾンガス環境下による不具合など)
- ⑧ 天災その他の不可抗力(例えば、暴風、豪雨、高潮、地震、津波、噴火、洪水、地盤沈下、火災など)に起因する不具合
- ⑨ 引渡し後のドアの操作誤り、ドアクローザ・スモクローザ・スプリングヒンジの調整不備、又は適切な維持管理を行わなかったことによる不具合
- ⑩ お客様自身の修理、改造などに起因する不具合
- ⑪ 犯罪などの不法な行為に起因する破損や不具合

■フロアヒンジ・ピボットヒンジ

保証期間

建築会社様よりの引渡し日(注1)(注2)から1年間。

(注1) 改修工事の場合は、改修部分の工事完了日とします。

(注2) 分譲住宅(建売住宅)・分譲マンションの場合は、建築主様への引渡し日とします。

保証内容

取扱説明書、又はその他の記載事項に基づく適正なご使用状態で、保証期間内に不具合が発生した場合には、下記に例示する免責事項を除き無料修理、交換いたします。

ただし、本来の使用目的以外の用途に使用された場合は保証の対象にはなりません。

免責事項

保証期間内でも、次の様な場合には有料修理、交換となります。

- ① 施工要領書などに基づかない施工の不備に起因する不具合
- ② 製品の性能、又は適用範囲(ドアの重量、サイズ、開閉回数など)を超えたドアの使用、又は超えた場所に取付けられたことに起因する不具合
- ③ 窓の開閉などによって誘発される屋内の気圧の変化に起因する不具合
- ④ 建築躯体の変形などに起因する不具合
- ⑤ 結露及び雨がかりによる錆、カビ、変色、腐食などの不具合
- ⑥ 製品、又は部品の経年変化(使用頻度が高いことに伴う著しい消耗、摩耗など)や経年劣化(使用頻度が高いことに伴うゴム部品の変質、変形など)、又はこれらに伴うドアの開鎖停止位置のズレや開放時の停止不能などの不具合
- ⑦ 製品周辺の自然環境、住環境などに起因する腐食、又はその他の不具合
(例えば、塩害による腐食。大気中の砂塵、煤煙、各種金属粉、亜硫酸ガス、アンモニア、車の排気ガスなどが付着して起きる腐食。異常な高温・低温・多湿及びオゾンガス環境下による不具合など)
- ⑧ 天災その他の不可抗力(例えば、暴風、豪雨、高潮、地震、津波、噴火、洪水、地盤沈下、火災など)に起因する不具合
- ⑨ 引渡し後のドアの操作誤り、フロアヒンジ・ピボットヒンジの調整不備、又は適切な維持管理を行わなかったことによる不具合
- ⑩ お客様自身の修理、改造などに起因する不具合
- ⑪ 床クリーニング仕上げの洗剤、薬品、水などの浸入及び浸入した水の凍結による不具合
- ⑫ 犯罪などの不法な行為に起因する破損や不具合

■オートパワーヒンジ

保証期間

建築会社様よりの引渡し日（注1）（注2）から2年間（オフセット型は1年間）。

（注1）改修工事の場合は、改修部分の工事完了日とします。

（注2）分譲住宅（建売住宅）・分譲マンションの場合は、建築主様への引渡し日とします。

保証内容

取扱説明書、又はその他の記載事項に基づく適正な使用状態で、保証期間内に不具合が発生した場合には、下記に例示する免責事項を除き無料修理、交換いたします。

ただし、本来の使用目的以外の用途に使用された場合は保証の対象にはなりません。

免責事項

保証期間内でも、次の様な場合には有料修理、交換になります。

- ① 施工要領書などに基づかない施工の不備に起因する不具合
- ② 製品の性能、又は適用範囲（ドアの重量、サイズ、開閉回数など）を超えたドアの使用、又は超えた場所に取付けられたことに起因する不具合
- ③ 窓の開閉などによって誘発される屋内の気圧の変化に起因する不具合
- ④ 建築躯体の変形などに起因する不具合
- ⑤ 結露及び雨がかりによる錆、カビ、変色、腐食などの不具合
- ⑥ 製品、又は部品の経年変化（使用頻度が高いことに伴う著しい消耗、摩耗など）や経年劣化（使用頻度が高いことに伴うゴム部品・樹脂部品の変質、変形、変色など）、又はこれらに伴うドア開放時の停止不能などの不具合

- ⑦ 製品周辺の自然環境、住環境などに起因する腐食、又はその他の不具合
（例えば、塩害による腐食。大気中の砂塵、煤煙、各種金属粉、亜硫酸ガス、アンモニア、車の排気ガスなどが付着して起きる腐食。異常な高温・低温・多湿及びオゾンガス環境下による不具合など）
- ⑧ 天災その他の不可抗力（例えば、暴風、豪雨、高潮、地震、津波、噴火、洪水、地盤沈下、火災など）に起因する不具合
- ⑨ 引渡し後のドアの操作誤り、オートパワーヒンジの調整不備、又は適切な維持管理を行わなかったことによる不具合
- ⑩ お客様自身の修理、改造などに起因する不具合
- ⑪ 床クリーニング仕上げの洗剤、薬品、水などの浸入による不具合
- ⑫ 犯罪などの不法な行為に起因する破損や不具合

■引戸クローザ

保証期間

建築会社様よりの引渡し日（注1）（注2）から2年間（電装部品は1年間）。

（注1）改修工事の場合は、改修部分の工事完了日とします。

（注2）分譲住宅（建売住宅）・分譲マンションの場合は、建築主様への引渡し日とします。

保証内容

取扱説明書、又はその他の記載事項に基づく適正な使用状態で、保証期間内に不具合が発生した場合には、下記に例示する免責事項を除き無料修理、交換いたします。

ただし、本来の使用目的以外の用途に使用された場合は保証の対象にはなりません。

免責事項

保証期間内でも、次の様な場合には有料修理、交換になります。

- ① 施工要領書などに基づかない施工の不備に起因する不具合
- ② 製品の性能、又は適用範囲（ドアの重量、サイズ、開閉回数など）を超えたドアの使用、又は超えた場所に取付けられたことに起因する不具合
- ③ 窓の開閉などによって誘発される屋内の気圧の変化に起因する不具合
- ④ 建築躯体の変形などに起因する不具合
- ⑤ 結露及び雨がかりによる錆、カビ、変色、腐食などの不具合。
- ⑥ 製品、又は部品の経年変化（使用頻度が高いことに伴う著しい消耗、摩耗など）や経年劣化（使用頻度が高いことに伴うゴム部品・樹脂部品の変質、変形、変色など）、又はこれらに伴うドア開放時の停止不能などの不具合

- ⑦ 製品周辺の自然環境、住環境などに起因する腐食、又はその他の不具合
（例えば、塩害による腐食。大気中の砂塵、煤煙、各種金属粉、亜硫酸ガス、アンモニア、車の排気ガスなどが付着して起きる腐食。異常な高温・低温・多湿及びオゾンガス環境下による不具合など）
- ⑧ 天災その他の不可抗力（例えば、暴風、豪雨、高潮、地震、津波、噴火、洪水、地盤沈下、火災など）に起因する不具合
- ⑨ 引渡し後のドアの操作誤り、引戸クローザの調整不備、又は適切な維持管理を行わなかったことによる不具合
- ⑩ お客様自身の修理、改造などに起因する不具合
- ⑪ 犯罪などの不法な行為に起因する破損や不具合

※保証期間経過後の修理、交換などは有料とさせていただきます。

※お客様の法律上の権利を制限するものではありませんので、保証期間経過後の修理、交換及びご不明な点がございましたら、お問い合わせ下さい。

BL認定ドアクローザ 商品保証について

弊社の製品に関し、ここに記載の保証期間、保証内容の範囲において無料修理を行うことをお約束するものです。保証期間中に故障、損傷などの不具合(以下「不具合」といいます)が発生した場合には、建物管理責任者、施工業者、又は弊社にご連絡下さい。

尚、認定を受けた住宅部品には、「BLマーク証紙」の貼付等により優良住宅部品(BL部品)である旨を表示することとなっており、表示された部品には、瑕疵保証と損害賠償の両面からのBL保険がついています。

BL保険では、施工瑕疵による賠償もカバーされますので、PL法に対応した製造物責任保険より幅広い保証が得られます。

保証期間

建築会社様よりの引渡し日(注1)(注2)から開き戸用3年間、引き戸用2年間。

(注1) 改修工事の場合は、改修部分の工事完了日とします。

(注2) 分譲住宅(建売住宅)・分譲マンションの場合は、建築主様への引渡し日とします。

保証内容

取扱説明書、本体ラベル、又はその他の注意書きに基づく適正な使用状態で、保証期間内に不具合が発生した場合には、下記に例示する免責事項を除き無料修理、交換いたします。

ただし、本来の使用目的以外の用途に使用された場合は保証の対象にはなりません。

免責事項

保証期間内でも、次の様な場合には有料修理、交換になります。

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none">①住宅用途以外で使用した場合の不具合②施工要領書などに基づかない施工の不備に起因する不具合③製品の性能、又は適用範囲(ドアの重量、サイズ、開閉回数など)を超えたドアの使用、又は超えた場所に取付けられたことに起因する不具合④窓の開閉などによって誘発される屋内の気圧の変化に起因する不具合⑤建築躯体の変形などに起因する不具合⑥結露及び雨がかりによる錆、カビ、変色、腐食などの不具合⑦製品、又は部品の経年変化(使用頻度が高いことに伴う著しい消耗、摩耗など)や経年劣化(ゴム部品、樹脂部品の変質、変形、変色など)、又はこれらに伴うドア開放時の停止不能などの不具合 | <ul style="list-style-type: none">⑧製品周辺の自然環境、住環境などに起因する腐食、又はその他の不具合
(例えば、塩害による腐食。大気中の砂塵、煤煙、各種金属粉、亜硫酸ガス、アンモニア、車の排気ガスなどが付着して起きる腐食。異常な高温・低温・多湿及びオゾンガス環境下による不具合など)⑨天災その他の不可抗力(例えば、暴風、豪雨、高潮、地震、津波、噴火、洪水、地盤沈下、火災など)に起因する不具合⑩引渡し後のドアの操作誤り、ドアクローザの調整不備、又は適切な維持管理を行わなかったことによる不具合⑪お客様自身の修理、改造などに起因する不具合⑫犯罪などの不法な行為に起因する破損や不具合 |
|---|---|

※保証期間経過後の修理、交換などは有料とさせていただきます。

※お客様の法律上の権利を制限するものではありませんので、保証期間経過後の修理、交換及びご不明な点がございましたら、お問い合わせ下さい。